

大和の教育

夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます



育てるべき力と「大和市教育大綱」

教育委員会 教育長 柿本隆夫

高度な情報化社会とグローバル化の進展を背景に、子どもを取り巻く環境は急激に変化しています。そして、教育に期待されることも変わりつつあります。しかし、不確実な時代にあっても、他者と豊かな人間関係を築き、自立的に生きるための創造力と実践力を、子どもたち一人一人に身につけること・・・、それが教育の根幹であることには変わりありません。そのため、「自ら成長する力」と、「豊かな心」がなによりも大切であると私たちは考えています。今年度も、未来の社会を担う子どもたちを育てるべく、多くの実践や取り組みを推進します。その中でも、小学校英語教育の充実（短時間外国語活動の導入）、放課後寺子屋やまとの全学年への対象拡大、ICT機器を利用した授業力向上、教育相談機関の充実が、本市の特徴として挙げられます。

本年二月、「大和市教育大綱」が、「大和市総合教育会議」での協議を経て策定されました。この大綱には、大和市が今後取り組んでいく教育施策の方向性が示されています。その特徴は、「『健康都市 やまと』の実現を目指して」として、幼児期から義務教育期を経て、青年・成人期に至るまでの、人生のあらゆる場面での「学び」を想定して構成されていることです。

教育委員会といたしましては、教育大綱に示された施策の方向性を踏まえ、実効性のある取り組みを推進してまいります。今年度も、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※「大和市教育大綱」は大和市ホームページでご覧いただけます。

学校教育基本計画【基本理念】“自ら成長する力”をはぐくむ学校教育

- 基本目標1 夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます
- 基本目標2 創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます
- 基本目標3 家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます
- 基本目標4 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます

生涯学習推進計画【基本目標】豊かな心を育てる生涯学習のまちをめざして

- 施策目標1 学習による自己充足をはかります
- 施策目標2 学習により人と人をつなげ、地域に学習活動を広げます
- 施策目標3 学習のための環境や仕組みを整えます

豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります

学校図書館を活用し、読書と探究的な学習の充実を図ります

指導室 260-5210

市立全小・中学校の学校図書館では、平成21年度から施設と学習環境の整備を進め、読書に親しむ子どもたちが着実に増えてきています。昨年度は、入館者数が中学校で3年前の2倍近くになりました。

図書館を活用した授業も年々増え、図書館が「読書」だけでなく「学び」の場になってきています。昨年度は、「図書館を使った調べる学習コンクール」に市立小学校から2200点を超える作品の応募がありました。

教員と学校司書が連携した図書館を活用する授業に、学校図書館スーパーバイザーの支援も加わり、子どもたちが生き生きと学習する姿は、児童生徒が主体的に学習に参加する「アクティブラーニング」の好事例といえます。



子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します

大規模改修・冷暖房改修工事、一部男子トイレの個室化を進めます

教育総務課 260-5204

●渋谷小学校は、耐震補強工事の完了により安全な建物になっていますが、経年による防音機能の低下や内外装等の老朽化が見られます。そこで安全な構造体を残して、防音サッシ・内外装・各設備の全面リニューアル工事に着手し、施設の安全性と快適性を向上させます。

●冷暖房設備の老朽化に伴い、南林間中学校の冷暖房改修工事を行います。

●小学校（下福田、福田、文ヶ岡、大和東）及び下福田中学校の老朽化したトイレの改修時に、一部の男子トイレを個室化します。



渋谷小学校の改修前校舍

“確かな学力”を身につける教育をすすめます

小学校における英語教育の充実を図ります

指導室 260-5210

平成28年度から、市立小学校で、初歩的な英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする子どもたちの育成を目指す英語教育を実施します。これは、新学習指導要領実施（平成32年度実施予定）に向けて取り組むもので、段階的に内容や回数を拡大していきます。主な内容は次のとおりです。

- リズムに合わせて英語のフレーズを声に出すことにより、自然に英語表現を身につけられる「チャンツ」を取り入れます。
- 文字と発音の関係性を学びながら、単語を読む力を育てる「フォニックス」を取り入れます。
- パイロット校では、通常の授業時間のほか、朝や昼などに短時間授業（15分）を導入します。授業時間数は段階的に増やし、平成30年度には全校で現在の2倍に拡大する予定です。

「放課後寺子屋やまと」で学習を支援します

指導室 260-5210

市内の小学校に通う子どもたちが、放課後の学習支援を受けることにより「わかる喜びやできる楽しさ」

を感じながら、基礎学力を定着させ、学習習慣を身につけられるよう支援していきます。平成28年度は、対象学年を拡大し、全校で1～6年生の全ての子どもたちを対象として実施します。開催は原則として放課後子ども教室（放課後ひろば）開催日と同一の週3日、授業終了時から17時（冬季は16時30分）までです。教員OBの寺子屋コーディネーターと、教員免許を持つ学習支援員、ボランティアが学習をサポートします。



個々の良さや可能性を伸ばす教育を進めます

子どもの利益を最優先する相談活動を推進します

青少年相談室 260-5036

青少年相談室では、子どもや保護者の不安や悩みなどの相談に応じます。

- | | |
|------------------------------------|------------------|
| ●子どもの利益を優先します。 | ●一人一人の子どもを尊重します。 |
| ●子どもや保護者の対等なパートナーとして関わります。 | |
| ●問題点よりも可能性に焦点を当てます。 | |
| ●子どもを取り巻く環境を視野に入れて、調整や仲介、連携役を担います。 | |

スクールソーシャルワーカーや心理カウンセラー、相談員が連携し、支援にあたります。また、専門家や医師による「不登校を考える保護者会」、「医療相談員による個別相談」も実施します。

いじめ相談・話してeメール

いじめについて、メール相談を受け付けています。



<携帯電話用>



<スマートフォン用>

☆いじめ110番 フリーダイヤル 0120-874255（ハナシニゴーゴー）
いじめを受けている自分のこと、いじめられている友だちのことなど、いじめについて相談する電話です。

☆ヤングテレホン 260-5040

子どもが自分や友だちのことで相談する電話です。

☆親と子の相談電話 261-7830（ナヤマナシ）

親が子どものことで相談する電話です。

☆不登校相談電話 260-5034

親や子どもが不登校のことで相談する電話です。



ICT機器の活用を推進します

教育研究所 260-5213

平成27年度までに、市立全小・中学校には、タブレット型コンピュータを整備しました。各学校では、「持ち運びができる」「カメラ機能がある」「電子黒板と接続して簡単に共有できる」などのタブレット型コンピュータの特性を生かし、授業が工夫されています。今後も、子どもたちの学習を支える活用を推進していきます。



お知らせします

給食食器が新しくなります

保健給食課 260-5206

平成21年度に、アルマイト食器からPEN樹脂製食器に買替えを行いました。経年により劣化してきたため、使用頻度が高い汁椀とトレーについて、平成28年度全市立小学校分の買替えを行います。

第3子以降学校給食費を全額助成します

保護者の経済的負担を軽減し、安心して出産や子育てできる環境作りの一助とするため、市立小・中学校などに同時に3人以上在籍する第3子以降の学校給食費（実費）を全額助成しています。（所得要件あり）

地域の歴史・文化財が学べます

文化振興課 260-5225

つる舞の里歴史資料館 278-3633

「つる舞の里歴史資料館」では、大和市の歴史や文化財を紹介しています。

展示室では、日本の旧石器時代（氷河時代）の有名な遺跡である「月見野遺跡群」から出土した石器や日本最古級の土器を見ることができ、当時の人々の知恵や技術を学ぶことができます。また、情報コーナーには、資料の検索や市内の文化財の解説、歴史クイズもできるタッチパネルを設置しています。皆様のご来館をお待ちしています。

フォーラム・イベントにご参加ください

教育委員会では、市民の方々とともに教育について考える講座やフォーラムのほか、子どもや親子、市民対象の様々なイベント等を開催します。

時 期	催し名	担当課
7/26 (火)・8/4 (木)・8/9 (火)	【人権教育】【健康・安全教育】 【科学的素養】研修講座	教育研究所・指導室
6/25 (土)・7/23 (土)・8/18 (木) 10/8 (土)・11/19 (土)	子ども科学教室 (全5回)	教育研究所
7/9 (土)	青少年健全育成講演会	青少年相談室
8/6 (土)・12/3 (土)	おもしろ科学館	教育研究所
8/17 (水)	教育研究所発表会・教育講演会	教育研究所
11月 (予定)	学校給食展	保健給食課
11/5 (土)	読書フェスティバル	指導室
1/28 (土)	教育フォーラム	青少年相談室



子ども科学教室

臨時的任用教諭・非常勤講師の募集

学校教育課 260-5208

教育委員会では、市立小・中学校で教員として働いていただける方を募集しています。

ご希望の方は、是非、事前の登録をお願いいたします。登録をご希望の方は、①市販の履歴書 ②顔写真（縦4.5cm、横3.5cm）2枚 ③教員免許状 をお持ちになって、市役所2階市教育委員会学校教育課へお越しください。

	職 種	勤務時間	資 格	採 用	報 酬
臨時的任用教諭	正規職員の療養、出産、研修等の代替、特別支援教育の補助等	正規職員に準じた勤務時間	①小学校又は中学校教員免許状をお持ちの方 ②健康な方（自費による健康診断が必要です）	採用の決定は、健康診断や神奈川県教育委員会職員による面接で判断	神奈川県教育委員会の規定による
非常勤講師		週あたり最大29時間（1日6時間以内） ※職種により勤務時間は異なります			

◆◆ ご相談は ◆◆

☆学区、通学路に関すること	学 校 教 育 課	260-5208
☆教育指導・就学相談に関すること	指 導 室	260-5210
☆学校支援ボランティアに関すること	指 導 室	260-5210
☆教育史料、研修講座に関すること	教 育 研 究 所	260-5213
☆教育行政一般に関すること	教 育 総 務 課	260-5203
☆市史・文化財に関すること	文 化 振 興 課	260-5225